

第五十八号議案

江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事請負契約  
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事
- 二 契約の方法 社会的要請型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金二億八千四百四十万円
- 四 契約の相手方 江戸川区松島三丁目二九番一―二号  
東京セントラルエアコン株式会社  
代表取締役 坂 根 浩 二

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事
二 位 置	江戸川区船堀二丁目二番二二号
三 工 事 内 容	(一) 空調設備工事 電気式空冷エアコン室外機一二台、電気式空冷エアコン室内機六六台、ガス式空冷エアコン室外機九台、ガス式空冷エアコン室内機六四台、水槽付加湿用給水ポンプユニット一基、加湿器五六台、ダクト及び配管工事一式
	(二) 換気設備工事 全熱交換器九〇台、シロッコファン二台、サーキュレーターファン六台、天井換気扇一台、ダクト用換気ファン七八台、ダクト工事一式
	(三) 自動制御設備工事 集中監視盤一面、自動制御盤六面、自動制御機器一式
四 工 期	契約の翌日から平成二十六年三月七日まで
五 開 札 年 月 日	平成二十四年二月二十日
六 入 札 参 加 者	東京セントラルエアコン株式会社